

令和2年3月19日

保護者 様

北本市立中丸小学校  
校長 恵守 孝二

### 臨時休業に伴う給食費の返金について

今月初めからの臨時休業に伴い、保護者の皆様には様々ご対応をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおり手続きを進めておりますので、ご理解ご協力のほど、お願い申し上げます。

なお、今回の返金については、北本市給食運営委員会規則等を参考とし、北本市教育委員会と協議の上、本校PTA会長様のご同意を得ておりますことを申し添えます。

### 記

1 返金額 : 3,000円

### 2 返金方法

#### (1) 6年生について

- ・3月24日(火)卒業式受付後、保護者に現金にて返金します。  
当日、印鑑をお持ちください。

#### (2) 1～5年生について

- ・現金での返金を行わず、4月分に充当させていただき、当月には不足分のみ引き落としさせていただきます。

### 3 備考

(1) 以下の理由により、237円(一食単価)×14回分(3月の予定回数)=3,318円より減額となることをご了承ください。

- ・各月の給食費は、年間総費用を便宜上「月割」にしており、季節や行事等の諸事情を勘案して一食分価格を調整していること
- ・3月分からの支出を想定し、既に喫食して費用負担が必要なものがあること

(2) 国の補助等の関係により、変更が生じた場合には、別途連絡いたします。

(3) 本件に関してご不明な点がございましたら本校教頭あて(Tel591-2006)お尋ねください。